



矢川の里

新谷中学校は「ふるさとを愛し、『気づき、考え、行動する』生徒の育成」に努めます。

新谷中だより No.3
令和8年6月18日
大洲市立新谷中学校

ほぼ毎日更新



新谷中HP

大洲市・喜多郡中学校体育大会

6月2日(火)～4日(木)の3日間にわたり、大洲市・喜多郡中学校体育大会が開催されました。雨天のため、軟式野球とソフトテニスが順延となりましたが、各部ともに集中して、最後まで全力で戦いました。また、これまで頑張ってきた成果を十分に発揮し、仲間や保護者の皆様をはじめ、今まで支え、応援していただいた全ての方への感謝の気持ちを込めて全力でプレーしました。その中で、軟式野球と卓球団体が優勝し、また、個人戦で卓球シングルス3名、ダブルス1組が入賞し、県総体出場を決めました。保護者・地域の皆さま、応援ありがとうございました。また、壮行会では、昨年度に引き続き「帝京第五高等学校チアリーディング部」のみなさんに応援をしていただきました！

〈団体の部〉

軟式野球	準決勝	新谷中	2－1	大洲北・肱川中	
	決勝	新谷中	9－5	大洲南中	※県大会出場
卓球男子団体	第1戦	新谷中	3－0	大洲北中	(3チームによるリーグ戦)
	第2戦	新谷中	3－0	五十崎中	(3チームによるリーグ戦)
	リーグ戦成績		2勝0敗	優勝	※県大会出場
ソフトテニス女子団体	1回戦	新谷中	0－2	長浜中	
バスケットボール女子	1回戦	新谷中	33－47	内子中	

〈個人の部〉

卓球男子 シングルス	1位	新谷中生徒	※県大会出場
	2位	新谷中生徒	※県大会出場
	3位	新谷中生徒	※県大会出場
ダブルス	1位	新谷中ペア	※県大会出場



壮行会での帝京第五チア部の演技



県総体は

7/18(土)～7/25(土)

県内の各会場で開催予定です。頑張ります！応援よろしくお願いします。

全南予中学校総合体育大会

6月10日(水)には全南予中学校総合体育大会「陸上競技の部」「水泳競技の部」が開催されました。昨年度から地区大会は廃止され、南予全域での開催となり、出場資格や県総体出場枠も厳しくなりましたが、陸上競技の部に9名、水泳大会に1名が出場しました。陸上競技は練習期間が短い上に、大会前は天候が不安定で十分な練習ができなかったですが、最大限の力を発揮しました。水泳は、これまでの練習の成果を発揮し、2種目で大会新記録の1位となりました。会場の宇和島まで、たくさんの保護者の方に応援に来ていただきました。ありがとうございました。県総体へ向けて、頑張ります！

〈陸上競技の部：県大会出場選手と記録〉

女子2年 100m	6位	新谷中生徒 (記録：14" 14)
女子共通100mH	5位	新谷中生徒 (記録：18" 10)
女子共通100mH	8位	新谷中生徒 (記録：18" 55)
女子共通4×100m	7位	新谷中生徒・新谷中生徒 新谷中生徒・新谷中生徒 (記録：55" 98)
女子共通走高跳	2位	新谷中生徒 (記録：1 m43)
女子共通砲丸投	3位	新谷中生徒 (記録：8 m73)



〈水泳競技の部：県大会出場選手と記録〉

女子200m平泳ぎ	1位	新谷中生徒 (記録：2' 54" 2 大会新)
女子100m平泳ぎ	1位	新谷中生徒 (記録：1' 21" 5 大会新)



他団体所属の本校生徒の活躍を紹介します。次の団体、個人が県大会に出場します。

〈大洲市・喜多郡大会〉

○バレーボール女子	優勝	スマイル大洲
○柔道 男子団体	優勝	大洲喜多柔道会
男子50kg級	1位	大洲喜多柔道会 所属生徒
	2位	大洲喜多柔道会 所属生徒



〈宇和島市・北宇和郡大会〉

○サッカー	優勝	宇和島JYFC
-------	----	---------

〈全南予大会〉

○水泳 女子200m平泳ぎ	2位	Ryuow 所属生徒
女子100m背泳ぎ	3位	Ryuow 所属生徒



〈お知らせ〉水泳の学習が始まります！

保健体育科の学習で、6月下旬から水泳の学習が始まります。



「新谷中学校のプールの老朽化」「プール稼働の維持・管理費の削減」のため、新谷小学校のプールを利用して学習する旨、大洲市教育委員会から連絡がありました。小学校と連絡・調整をして、また、本校の時間割を工夫してスムーズに授業が実施できるよう努めます。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

地域に笑顔と元気を！

今年度の生徒会活動方針の一つが「地域に元気と笑顔を届けよう！」です。生徒会活動だけでなく、様々な活動において、子供たちが地域の一員であることを自覚して、元気と笑顔を届けます。

5月28日(木)、「サキドリ」で総合的な学習の時間に学年探究で地域貢献活動に取り組みました。各学年で地域の課題として取り上げた場所に出向き、クリーン活動に取り組みました。1年生は新谷公園といけかん公園の草引き、遊具やトイレ、水飲み場もきれいにしました。2年生は学校周辺のガードレール・カーブミラー磨きと草引きに取り組みました。コケで緑色になっていたガードレールが真っ白になりました。3年生は新谷コミセンの植え込みや松本零士先生モニュメント周辺の草引きに取り組み、最後にプランターに花の種をまきました。

～生徒の声～

- 私たち3年生は、新谷コミセンの掃除をさせていただきました。予想していたより草の量が半端なく、案の定、一筋縄ではいかない雑草も多くて、なかなか骨の折れる作業でした。しかし、みんなで協力して掃除できて嬉しかったし、コミセンの方から感謝の言葉や笑顔をいただいて、この活動がやれてよかったと感じました。

6月6日(土)に旧柳沢小学校を会場に開催された「ほたるまつり」で、総合文化部が吹奏楽の演奏を行いました。ステージでは、ポップナンバーや夏らしい明るい曲を中心に全6曲を演奏しました。会場にはたくさんの地域の方々が集まり、温かい拍手をいただきました。地域の皆さんと音楽でつながる貴重な機会をいただき、ありがとうございました。総合文化部はこれからも地域のイベントや学校行事を通じて、音楽の楽しさとともに、笑顔と元気を多くの方に届けます。次回は7月24日(金)の新谷夏祭りの演奏の予定です。お楽しみに！



生徒をまもるための法律について

「いじめ」「児童虐待」について、次のとおり法律が定められています。そのために、学校が知り得た情報については、法律に基づいて関係機関と連携して対応することがあります。いじめや虐待の対処は、身近な大人全員に責任があり、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって取り組む問題です。生徒が安全に学校生活、家庭生活を送ることができるよう、ご協力をお願いします。

なお、「大洲市立新谷中学校 いじめ防止基本方針」を定め、HPに公開しております。

○ いじめ防止対策推進法

(学校及び学校の教職員の責務)

第8条 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の**保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携**を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、**適切かつ迅速にこれに対処する責務**を有する。

○ 児童虐待の防止等に関する法律

(児童虐待に係る通告)

第6条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する**福祉事務所若しくは児童相談所に通告**しなければならない。